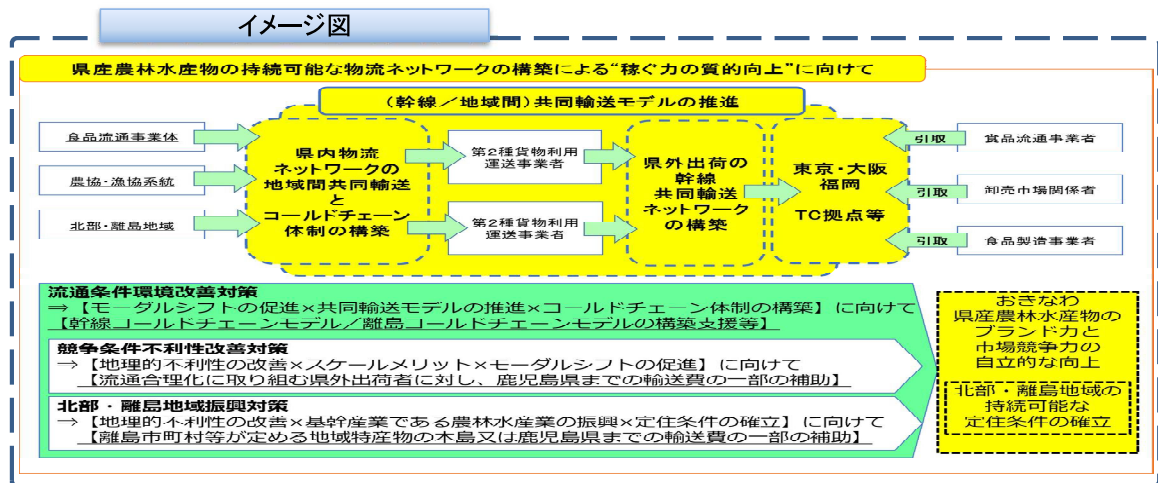


3 新たな事業展開

農林水産物条件不利性解消事業

沖縄県では、本県の地理的な条件不利性の改善を通して直近他県の産地との競争条件の平準化を図るとともに、北部・離島地域における基幹産業である農林水産業の持続的な維持増進を図るため、補助事業を実施しています。（沖縄振興特別推進交付金を活用）



① 競争条件不利性改善対策

農産物取引市場における他産地との価格形成に関する競争条件の平準化を図るため、鹿児島県までの輸送費相当額を補助する。

② 北部・離島地域振興対策

北部・離島市町村が定める地域特産物の域外出荷コストにかかる輸送費相当分を補助する。

③ 流通条件環境対策

モーダルシフトの促進、共同輸送モデルの推進及びコールドチェーン体制構築に向けた事業者や離島市町村の取組に対する総合的な補助等

令和5年度の輸送費補助実績は、沖縄県全体で出荷量56,047トン、補助額15億5,769万円、八重山地区では出荷量4,465トン、補助額2億5,485万円となっています。

■令和5年度事業実績（出荷量及び補助額）

（単位：トン、千円）

区分	八重山地区		沖縄県全体	
	出荷量（トン）	補助額（千円）	出荷量（トン）	補助額（千円）
野菜	697	43,145	12,236	532,848
花き	33	2,271	13,450	433,979
果樹	1,786	128,084	2,697	163,097
水産物	1,808	74,124	16,142	352,579
畜産物	50	2,889	10,536	55,328
その他	11	604	447	7,764
一次加工品	81	3,733	539	12,095
合計	4,465	254,850	56,047	1,557,690

■補助対象品目

区分	対象区分	個別品目
野菜	青果物	さやいんげん、ゴーヤー、レタス、スイートコーン、ばれいしょ、さといも、オクラ、かぼちゃ、とうがん、すいか、メロン、ニンジン、ピーマン、島らっきょう、トマト、ミニトマト、きゅうり、キャベツ、モロヘイヤ、バジル、野菜パパイア、えだまめ、その他野菜類
果樹		マンゴー、パパイア、中晩柑類（タンカン等）、パッションフルーツ、シークワーサー、パイナップル、アセローラ、びわ、アテモヤ、スターフルーツ、ドラゴンフルーツ、温州みかん、その他果樹類
その他の農産物等		かんしょ、薬用作物類、ハーブ類、その他の地域特産作物、リュウキュウマツ等県産材、特用林産物（きのこ類等）
花き	花き	輪ぎく、小ぎく、スプレーギク、洋ラン、トルゴギキョウ、ストレリチア、ヘリコニア、レッドジンジャー、ソリダコ、切り葉、観葉鉢物、球根切り花類、その他の花き類
畜産物	畜産物	牛肉類、豚肉類、鶏肉類、その他の畜産物
水産物	鮮魚等	エビ類（クルマエビ）、スギ、ハタ類（ヤイトハタ）、海ぶどう（クビレズタ）、アーサ（ヒトエグサ）、マグロ類、カジキ類、イカ類（ソデイカ）、カツオ類、その他の沖縄県内で水揚げされるモズク以外の水産物
	モズク	モズク

■補助金交付における基本額（抜粋） 単位（円／KG）

輸送区間		個別品目の対象区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発地	着地				
石垣島	県外	石垣島産	72	72	72
	沖縄本島		40	40	40
石垣島	県外	竹富島産	85	85	85
周辺離島	沖縄本島	西表島産等	45	45	45
与那国島	県外	与那国島産	98	98	98
	沖縄本島		50	50	50

4 その他紹介

(1) 拠点産地認定品目

令和7年3月現在

作物	対象品目	認定市町村	認定年月日
野菜	オクラ	石垣市	平成18年10月17日
	カボチャ	竹富町	平成26年3月26日
花き	ヘリコニア	石垣市	平成19年6月21日
	ジンジャー類	石垣市	平成19年6月21日
果樹	パインアップル (生食用)	石垣市	平成19年8月10日
		竹富町	平成20年3月27日
肉用牛	肉用牛(子牛)	石垣市	平成20年9月24日
	肉用牛(肥育)	石垣市	平成20年9月24日
	肉用牛(子牛)	竹富町	令和2年2月13日
かんしょ	紅いも	石垣市	平成29年5月9日
薬用作物	ボタンボウフウ	与那国町	平成18年3月30日

オクラ



カボチャ



ヘリコニア



ジンジャー類



パインアップル



肉用牛



ボタンボウフウ



かんしょ



(2) 沖縄県農地中間管理機構の概要について

I. 農地中間管理機構とは

○農地中間管理機構とは、農地の出し手と受け手（農業を担う者）の介在役として、受け手（農業を担う者）への農地集積・集約化に取り組む「信頼できる農地の中間的受け皿」として「農地中間管理事業」を行う機関です。

○沖縄県では、公益財団法人沖縄県農業振興公社が沖縄県知事より農地中間管理機構として指

II. 農地中間管理事業の概要

○農地中間管理事業とは、「地域計画」と一体的に推進し、認定農業者、認定新規就農者など地域の農業を担う者へ農地集積・集約化を図り、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める事業として、以下のことを実施します。

- ① 出し手から農地を借受け、集約化して受け手（農業を担う者）へ貸付け
- ② 機構が預かっている農地の管理（最長で1年間）
- ③ 必要と判断される場合の農地の利用条件整備
- ④ 農地集積・集約のために必要とされる農地の売買

○農地を借り受ける期間については、原則として10年以上とします。ただし、これよりも短い期間とする特別な理由がある場合は協議により期間を決定します。

○受け手（農業を担う者）への農地の貸付けについては、借受希望農地のある市町村窓口等で受付を行っています。

III. 農地中間管理事業を活用するメリット

【農地の出し手のメリット】

- ① 賃料の徴収・支払いは、農地中間管理機構が責任を持って行います。
- ② 農地借入れ契約期間の満了時には、農地所有者に確実に返ってきます。
- ③ 借入れた農地は、借り手が見つかるまで、最長で原則1年間管理し、その間の出し手への賃料は、機構が支払います。
- ④ 出し手が農地中間管理機構へ、農地を10年以上貸し付けるなど一定の要件を満たせば、賃借料とは別に「機構集積協力金」の交付を受けられる場合があります。

【農地の受け手（農業を担う者）のメリット】

- ① 農地を集積・集約化し、できるだけ、まとまった農地を受け手（農業を担う者）へ貸し付けるので、農業経営の効率化が図られます。
- ② 農地借入れ期間の満了時まで、安心して耕作することができます。
- ③ 機構は、出し手と受け手（農業を担う者）との仲介役として、複数の出し手との個別調整や事務手続き等を行うので、煩雑な手続きが解消されます。



(3) 国営土地改良事業「石垣島地区」

事業目的

本地区の基幹的農業水利施設は前歴事業等により整備されたが、事業完了以降、空港等の整備による農地面積の減少や受益地域への編入を希望する農家が存在するなど水需要に変化が生じている。

また、施設造成から相当の年月が推移しており、施設の性能低下が生じ、施設の適正な維持管理に多大な費用と労力を要している。このため、前歴事業の改修を行うとともに、新規受益を編入した既存水源(底原ダム・真栄里ダム・石垣ダム・名蔵ダム・大浦ダム)の総合運用による再編整備を行い、地域特性を生かした農業生産性の維持・向上を図り、農業経営の安定に資する。

概要

- ・事業名：国営かんがい排水事業
- ・地区名：石垣島地区
- ・関係市町村：沖縄県石垣市
- ・事業工期：平成26年度～令和10年度
- ・受益面積：4,338 ha
- ・主要工事：ダム（改修） 5ヶ所
頭首工（改修） 3ヶ所
揚水機場（改修・新設） 6ヶ所
用水路（新設） 50km

①地区内の営農：栽培作物の多様化



日本一早い田植え
(超早場米：2月)



施設野菜：熱帯果樹の展開

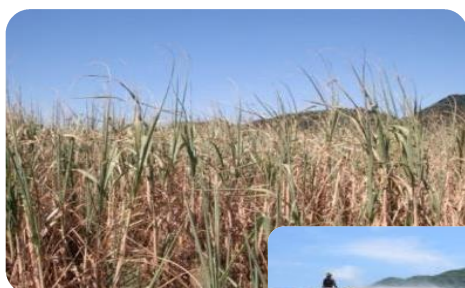


石垣牛ブランドを支える
牧草地の拡大

②老朽化施設の改修：施設の維持管理にかかる負担軽減



③新たに石垣島・西部地域へ農業用水を供給：干ばつの解消、高収益作物の展開



水源が無い
ため、干ばつ
時は散水車
による対策
が行われて
きた。



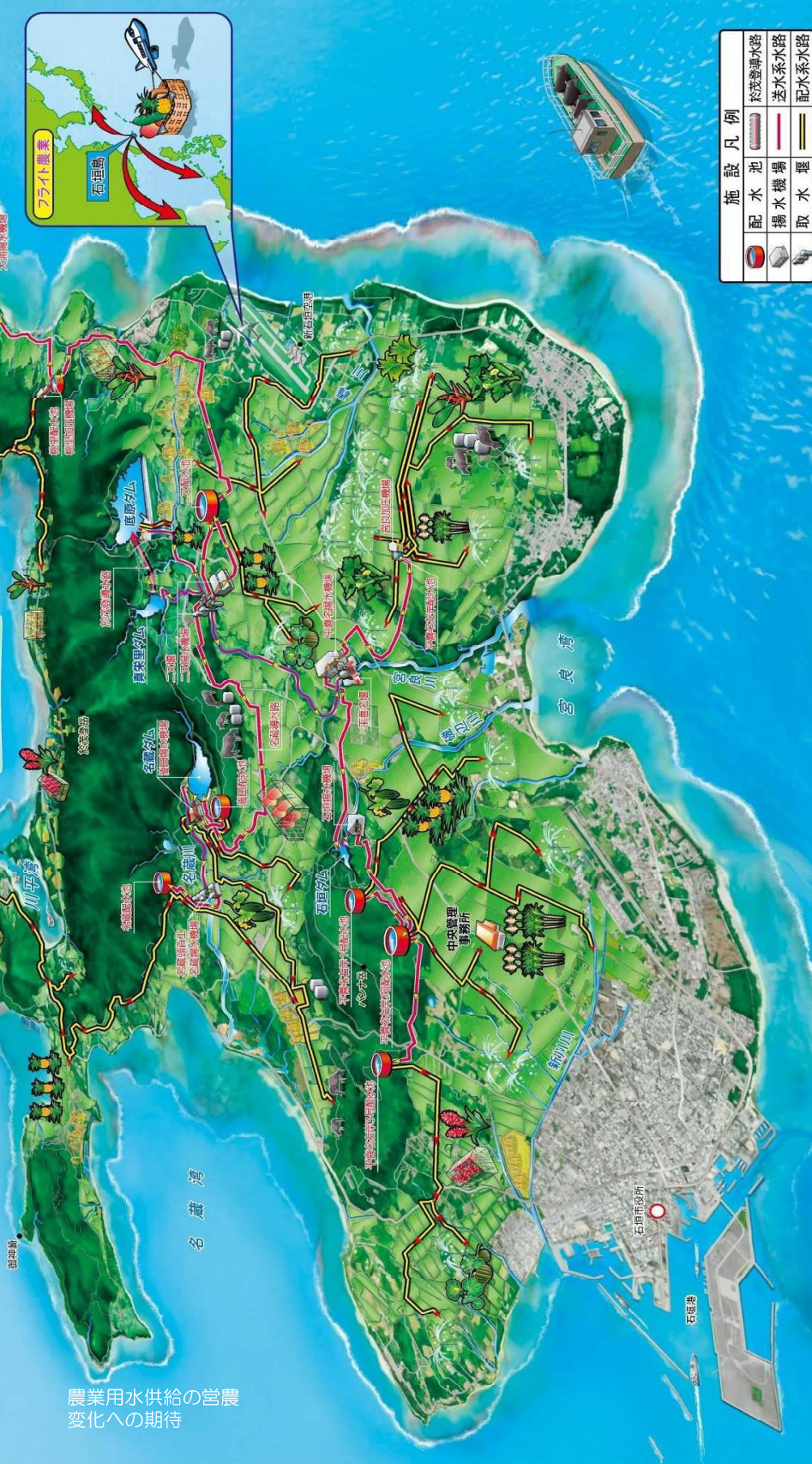
農業用水供給
後の営農変化
への期待



さとうきびの
スプリンクラー
散水、施設
野菜等の導入
が容易になる

国営石垣島地区 事業概要イメージ図

～ 太陽ぬ恵み 世界報水 我島美しや 結い心 ～



農業用水供給の営農
変化への期待